

土地売買等届出書

〇〇年〇〇月〇〇日

岐阜県知事 殿

権利取得者(譲受人)

住所 〒 〇〇〇-〇〇〇〇
岐阜県羽島郡岐南町△△ 〇〇丁目〇〇番地

氏名 株式会社××
代表取締役 岐南 一郎

(担当者又は代理人) ××部 羽島 太郎

電話 (058)247-〇〇〇〇

Table with 2 columns: 市町村名※, 区分※. 市町村名: 〇〇市〇〇町〇〇番地. 区分: 行・地・貸・他 | 単・団. 受理番号※: 年 月 日 第 号. 処理番号※: 年 月 日 第 号.

Table with 2 columns: 譲受人業種, 業種. 業種: 1 不動産業, 2 建設業, 3 金融保険業, 4 製造業, 5 商業, 6 運輸業, 7 その他.

国土利用計画法第23条第1項の規定に基づき、土地に関する所有権(地上権・賃借権・その他)の移転(設定)をする契約の締結について下記のとおり届け出ます。

記

Table with 4 columns: 契約の相手方等に関する事項, 契約の相手方(譲渡人)の住所, 氏名, 契約締結年月日. 住所: 岐阜県羽島郡岐南町八剣7丁目107番地. 氏名: 岐南太郎 外2名. 締結年月日: 〇〇/〇〇/〇〇.

Table with 8 columns: 土地に関する事項, 番号, 所在(登記簿, 町又は字, 地番), 住居表示, 地目(登記簿, 現況), 面積(登記簿, 実測). 1: 岐南町△△ 〇〇丁目 〇〇番 岐南町△△ 〇〇丁目〇〇番 宅地 宅地 2,500.00 2,501.50. Total: 計 2,500.00 m² 計 2,501.50 m².

Table with 7 columns: 番号, 利用の現況, 届出に係る権利以外の権利(所有権, 所有権以外の権利), 種別, 内容, 権利者の住所, 権利者の氏名. 1: 工場 該当無し 該当無し 賃借権 20年間(残10年) △△市△△町〇〇番地 羽島 次郎.

Table with 10 columns: 土地等に関する工事項目, 番号, 種類, 概要, 移転又は設定に係る権利(種別, 内容), 移転又は設定に係る権利以外の権利(所有権, 所有権以外の権利). 1: 工場 RC造2階築30年 該 当 無 し.

Table with 6 columns: 移転又は設定の態様, 地上権又は賃借権の場合(存続期間, 残存期間, 堅固・非堅固の別, 地代(年額・円)), 特記事項. 1: 売買 該 当 無 し.

Table with 7 columns: 対価の額等に関する事項, 番号, 地目(現況), 面積(m²), 単価(円/m²), 対価の額(円), 種類, 対価の額(円). 1: 宅地 2,501.50 6,000.00 150,090,000 工場 2,500,000.00. Total: 合計(a) 2,501.50, 平均(b)÷(a) 6,000.00, 合計(b) 1,500,900.00.

Table with 4 columns: 土地の利用目的等に関する事項, 用途等, 利用目的, 利用計画の概要(人工面率, 計画人口, その他), 利用の現況の変更(有・無). 用途: 中高層共同住宅 2棟延面積 5,000m² 予定戸数 100戸. 利用目的: 岐南町△△ 〇〇丁目周辺. 人工面率: 75→80%. 計画人口: 400人 (4人/戸). 現況変更: 有・無.

Table with 2 columns: 其他参考となるべき事項, 内容.

記入上の注意

- 1 ※印のある欄には記載しないこと。
- 2 「氏名」の欄には、法人にあつては、その名称及び代表者の氏名を記載し、実務担当者の氏名を記載すること。
- 3 土地に関する権利が共有に係るものである場合には、代表者の住所・氏名のほか、「外〇名」と記載し、別紙に共有者全員の住所・氏名を記載し、押印・割印すること。
- 4 届出書の表題部には該当する取引の形態を〇囲み記載すること。
- 5 「契約の相手方に関する事項」の欄で土地に関する権利が共有に係るものである場合には、代表者の住所・氏名のほか、「外〇名」と記載し、別紙に共有者全員の住所・氏名を記載すること。
(押印・割印は不要)
- 6 「番号」の欄の番号に対応して、一筆の土地ごとに記載すること。
- 7 「地目」の欄には、田、畑、宅地、山林等の区分により記載すること。
- 8 「届出に係る権利以外の権利」「移転又は設定に係る権利以外の権利」欄には、地上権・賃借権がある場合のみ、権利者の住所・氏名を記載すること。また「内容」は権利の存続(残存)期間、地代・賃料の額等を記載すること。
- 9 「概要」の欄には、建築物その他の工作物にあつては、延べ面積、構造、使用年数等を、木竹にあつては、樹種、樹齢等を記載すること。
- 10 「移転又は設定の態様」の欄には、売買、交換等の登記原因の区分により記載すること。
- 11 「特記事項」の欄には、地上権又は賃借権の登記の有無、地代の変更についての協議の期限の特約、現状回復義務の有無等を記載すること。
- 12 「対価の額」の欄には、消費税額を含む額を記載すること。
- 13 「実測清算」の欄には、実測による面積の増減により対価が精算される契約であるか否かにより記載すること。
- 14 「利用目的」の「用途等」の欄には、住宅、工場、ゴルフ場等の用途を可能な限り詳細に記載すること。
- 15 「人口面率」の欄には、利用目的に係る土地の面積に占める樹林地、草地、水辺地、岩石地及び砂地(農地、採草放牧地及び芝生、庭園木等の植栽された土地を除く。)以外の土地の面積の割合の現況及び計画を記載すること。
- 9 「計画人口」の欄には、住宅団地における想定人口等を記載すること。
- 10 「その他参考となるべき事項」の欄には、土地に関する権利の移転又は設定と併せて権利の移転又は設定をする工作物以外の工作物等に関する事項その他を記載すること。